

個人情報の開示等の請求手続きについて

当社が保有する個人データおよび第三者提供記録について、ご本人から開示等のご請求等があった場合、法令に従い、適切に対応いたします。

当社がご本人から開示等のご請求等に応じる保有する個人データの項目は、以下のとおりです。

- ・個人データの利用目的の通知
- ・個人データ又は第三者提供記録の開示
- ・個人データの訂正、追加、削除
- ・個人データの利用の停止、消去、第三者への提供の拒否

ただし、以下に該当する場合、開示等の対象となりません。

- a)当該個人データ又は当該第三者提供記録の存否が明らかになることによって、本人又は第三者の生命、身体又は財産に危害が及ぶおそれのあるもの
- b)当該個人データ又は当該第三者提供記録の存否が明らかになることによって、違法又は不当な行為を助長する、又は誘発するおそれのあるもの
- c)当該個人データ又は当該第三者提供記録の存否が明らかになることによって、国の安全が害されるおそれ、他国若しくは国際機関との信頼関係が損なわれるおそれ又は他国若しくは国際機関との交渉上不利益を被るおそれのあるもの
- d)当該個人データ又は当該第三者提供記録の存否が明らかになることによって、犯罪の予防、鎮圧又は捜査その他の公共の安全及び秩序維持に支障が及ぶおそれのあるもの

1. 開示等の対象範囲

開示等の対象範囲は、保有個人データに含まれ、かつ当社が取得し、現に保有しているものに限ります。

2. 開示等のご請求に際してご提出いただく書類

開示等のご請求を希望される場合は、以下の通り、①所定の請求書、②本人確認のための書類、③代理人からのご請求時に必要な書類を上記あてにご郵送いただきます。（ご本人からの請求の場合は、③代理人確認のための書類は不要です。）

①当社所定の請求書

個人情報開示等請求書

②本人確認のための書類（有効期限内のもの）

以下のうち、いずれかの写しをお送りください。いずれの場合も、①の請求書にて開示対象として記入された本人の住所・氏名と同一の内容が確認できるものに限ります。

（ア）運転免許証の写し（本籍地の項目については、不必要ですので、塗りつぶす等していただき

ますようお願いいたします。)

(イ) 住民基本台帳カードの写し

(注)「顔写真」入りで氏名・住所(現住所)が記載されているもの

同一市区町村内で現住所に住所変更されている場合には「裏面」の写しが必要です。

(ウ) パスポートの写し

(注) 顔写真のページと所持人記入欄(氏名・住所などの記入箇所)の両方の写し

(エ) 次の書類の中から2点

住民票原本・印鑑証明書原本・健康保険被保険者証写し・年金手帳の写し

・公共料金(電気・水道・ガス)の請求書または領収書の写し

※写しについては氏名・住所が記載されている箇所

③代理人からのご請求時に必要な書類(有効期限内のもの)

当社は代理人からのご請求にも対応いたしますが、この場合は、上記①②の書類に加えまして、以下の書類もあわせてお送りください。

【法定代理人の場合】・・親権者または成年後見人

・親権者の場合は戸籍謄本原本、または成年後見人の場合は後見開始審判書の写し

・代理人の本人確認資料(代理人についての(ア)～(エ)のいずれか)

【任意による代理人の場合】

・個人情報の本人の実印による委任状及び印鑑登録証明書、

・代理人の本人確認資料(代理人についての(ア)～(エ)のいずれか)

3. 開示等のご請求に関する手数料

個人データのまたは第三者提供記録の開示、または個人データの利用目的の通知の請求の場合は、以下の手数料をいただきます。

1回の請求ごとに800円(税込み)

請求書類とともに、800円分の郵便定額小為替を同封してお送りください。

訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の停止のご請求の場合は、手数料はいただきません。

なお、全てのご請求の場合において、請求書類を当社へお送りいただく際の郵送料は、請求者様にてご負担ください。

4. ご請求に対する回答方法

個人データのまたは第三者提供記録の開示の場合、ご希望する回法で回答いたします。ただし、ご指定の方法による開示が困難である場合、書面により開示いたします。

個人データの利用目的の通知、訂正、追加、削除、利用停止、消去、第三者提供の停止の場合は、ご請求書記載の住所宛に、書面により開示いたします。

5. ご請求に関して取得した個人情報の取り扱いについて

開示等のご請求にともなって取得した個人情報は、開示等のご請求への対応に必要な範囲でのみ取

り扱うものとします。ご提出いただいた書類の返却はいたしかねます。

6. 「開示対象個人情報」の不開示事由について

以下のいずれかに該当する場合は、開示等に対応することができませんが、その旨、理由を付記してご通知いたします。

(お送りいただいた手数料の返還はいたしかねますので、ご了承ください)

- (a) 本人が確認できない場合
- (b) 代理権が確認できない場合
- (c) 代理人が確認できない場合
- (d) 書類に不備がある場合
- (e) 請求書に記載された内容で、当社が当該個人情報を特定できなかった場合
- (f) 必要な手数料のお支払いがない、またお支払い額が不足している場合
- (g) 開示の求めの対象が開示対象個人情報の範囲でない場合
- (h) 本人または第三者の生命、身体、財産その他の権利利益を害するおそれがある場合
- (i) 当社業務の適正な実施に著しい支障を及ぼすおそれがある場合
- (j) 法令に違反することとなる場合

7. お問い合わせについて

開示等のご請求の手続きに関するお問い合わせは、下記までお申し出ください。

・郵送の場合

〒116-0014 東京都千代田区神田神保町 3 丁目 5 番
株式会社美松堂 個人情報苦情相談窓口

・電話またはFAXの場合

担当部署 個人情報苦情相談窓口

電 話 03-3265-7081

F A X 03-3265-7080

受付時間 平日 9:00～18:00 土日及び祝祭日・年末年始を除く

・電子メールの場合

E メール info@bishodo.co.jp

※直接ご来社いただいてのお申出はお受けいたしかねますので、ご了承ください

9. 見直しについて

当社では、個人情報の取扱について適用される法令等に従って、個人情報を適切に取扱うため、本ページの内容について、適宜見直しを行っております。開示等のご請求の際は、その都度、最新の内容をご確認のうえお手続きくださいますようお願いいたします。

以上